

中部ブロックにおける令和4年度の居住支援に関する取り組み

○生活困窮者、高齢者、障害者、子育て世帯、刑務所出所者等の住まいの確保や生活の安定、自立といったセーフティネット機能のためには、住宅・福祉等の各分野での相互理解を深めるとともに、市町村単位での居住支援協議会の設立など、地域の実情を踏まえたきめ細やかな居住支援体制を構築する必要があります。

○このため、中部地方においては、中部地方整備局、北陸地方整備局、東海北陸厚生局、中部地方更生保護委員会、名古屋矯正管区が連携し、居住支援体制の構築や取り組みにあたっての課題の洗い出し、各分野における先進事例等の紹介や意見交換等を行う勉強会と、居住支援に関わる方がそれぞれの立場で日常の業務や個別事例の中で抱えている課題について意見交換を行って相互理解を深める居住支援サロンを、それぞれ2回ずつの開催を計画しています。

居住支援勉強会

1回目：9月28日

テーマ(予定)：居住支援のいろはの「い」

居住支援ってそもそもどういうこと？など、基本的なことについて考えます。

2回目：11月～12月開催予定

テーマ(予定)：実例から考える居住支援の進め方

活動中の居住支援協議会の方に、現在の活動に至るまでの苦労話などについて語ってもらいます。

居住支援サロン

1回目：10月開催予定

テーマ(予定)：居住支援の始め方、進め方

居住支援を何から始めればいいのか？どこから進めればいいのか？いろいろ話して課題を共有してみましょう。

2回目：1月開催予定

テーマ(予定)：連携の進め方

居住支援に大切なのは連携。でもそれが大変。うまくいったこと、いかなかったことを共有して次の一歩を考えてみましょう。

※テーマ、内容は、変更になる可能性があります。

第9回 中部ブロック居住支援に係る勉強会

- 生活困窮者、高齢者、障害者、子育て世帯、刑務所出所者等の住まいの確保や生活の安定、自立といったセーフティネット機能のためには、住宅・福祉等の各分野での相互理解を深めるとともに、市町村単位での居住支援協議会の設立など、地域の実情を踏まえたきめ細やかな居住支援体制を構築する必要があります。
- このため、中部地方整備局では、東海北陸厚生局、中部地方更生保護委員会、名古屋矯正管区と連携し、居住支援体制の構築や取組みにあたっての課題の洗い出し、各分野における先進事例等の紹介や意見交換等を行う勉強会を開催しています。

○開催概要

日時：令和3年6月29日(火) 14:00～16:30

会場：名古屋合同庁舎第3号館 7階 会議室（収録）

開催方法：YouTubeによるライブ配信（7月15日(木)までオンデマンド配信）

参加状況：事前申込み 322名

：ユニーク視聴者数※ 384名

：動画再生回数 671回

福祉行政、住宅行政、居住支援法人、
不動産事業者、福祉関係者、
更生保護関係者が視聴

※ユニーク視聴者数とは、各デバイス(PC・タブレット等)による視聴を接続回数にかかわらず1としてカウントしたものを示します。



収録会場の様子



居住支援クロストークの様子

○勉強会のプログラム

テーマ『福祉支援の現場から住まいの課題を考える』

(1) 居住支援クロストーク

福祉支援の現場での実践から見えてくる居住支援の必要性や課題、住宅行政・不動産業者との連携の可能性などについて、現場で活躍する3人のゲストによる鼎談を実施

○ゲスト

公益社団法人 愛知共同住宅協会	杉本 みさ紀 氏
社会福祉法人 長野県社会福祉協議会	中島 将 氏
社会福祉法人 半田市社会福祉協議会	上口 美智代 氏

(2) 質疑応答

WEBを活用した質問フォームにより視聴者から質疑応答を実施



杉本 みさ紀 氏

福祉支援をする上で住まいの問題は切り離せないこと。まずは、日々の業務の中で困っていることなどを語り合うことから始めてほしい。相手にしてほしいことだけでなく、自分ができることは何かを考えてほしい。



中島 将 氏

居住支援をする上では、住まいを提供してくれる大家さんの協力が不可欠。滞納情報や生活の変化などを支援者と共有することで早めの対応が可能となる。大家さんも見守りのチームの一員として関わってほしい。



上口 美智代 氏

入居者の支援者として居住支援法人等が関わることは、大家さんにとっても安心につながる。入居審査で求められる緊急連絡先としても、我々のような居住支援法人が認められるようになることで支援の幅が広がる。